

今日の税金  
住民税 第2期  
保険税 第3期

7月の行事から

4日	小須戸小学校交通安全教室
7日	臨時町議会
9日	三市中蒲原消防校外講習
11日	選挙管理委員会
13日	柔剣道場地壇祭
14日	農業共済連絡員会議
18日	町史編さん委員会
20日	都市計画審議会
	農業共済任意推進協議会
21日	農業委員会
25日	教育委員会
31日	農業共済任意推進員会議

前回は、「通算年金制度」で通算される八つの公的年金制度と期間を説明しましたが今回は「通算年金制度」にはどのような年金があるのか、具体的に解説いたしましょう。

現在、通算年金制度には老齢（退職）・障害・遺児（遺族）の各年金があります。

まず、通算老齢（退職）年金が受けられる条件として

①国民年金の加入期間が一年以上あり、他の公的年金制度の加入期間と合わせて二十年以上あるとき。

②国民年金以外の他の公的年金制度どうしの加入期間を合わせて、二十年以上あるとき、

③他の公的年金制度から老齢（退職）年金や恩給を受けているか、または、受けられる場合には各年金制度の加入条件として

④他の年金制度から厚生年金や船員保険に移ったとき、前の年金制度の加入期間と厚生年金または船員保険の加入期間を合わせて六カ月以上あることとなっています

国民年金  
年金制度は  
つながります  
(その三)



年金で安心できる老後

期間が一年以上あるときと比べています。

ただし、昭和五年四月一日以前に生れた人は、別表のとおり昭和三十六年四月一日以後の加入期間が十年から二十四年まで短縮されています。

なお、年金の支給は国民年金が六十五才、そのほかの年金制度は六十才からとなっています。

つぎは通算障害・遺児（遺族）年金ですが、これは昭和五十一年十月に創設されました。

これらの年金を受けられる条件として

①他の年金制度から厚生年金や船員保険に移ったとき、前の年金制度の加入期間と厚生年金または船員保険の加入期間を合わせて六カ月以上あることとなっています

なお、この通算障害、遺児年金は昭和五十一年十月一日以前の「事故」にはあてはまりません。

六・二六梅雨前線豪雨  
義援金ありがとうございます

生年月日によって  
年金の加入期間が  
短縮されます

生年月日	期間
大 5・4・1	以前 10年
大 6・4・1	以前 11年
大 7・4・1	以前 12年
大 8・4・1	以前 13年
大 9・4・1	以前 14年
大 10・4・1	以前 15年
大 11・4・1	以前 16年
大 12・4・1	以前 17年
大 13・4・1	以前 18年
大 14・4・1	以前 19年
大 15・4・1	以前 20年
昭 2・4・1	以前 21年
昭 3・4・1	以前 22年
昭 4・4・1	以前 23年
昭 5・4・1	以前 24年

今月の保健だより

日	時	会場	対象	種別
8月22日	PM 1:30~2:00	中央公民館	53年4月~ 53年5月生	乳児検診(3,4ヶ月)
8月29日	PM 1:30~2:00	中央公民館	生後3ヶ月~ 48ヶ月まで	ツベルクリン
8月31日	PM 1:30~2:00	中央公民館	生後3ヶ月~ 48ヶ月まで	ツベルクリン反応検査 BCG

献血車  
『ゆうあい号』がきます

8月21日(月)  
とき 役場前  
ところ AM 10:00~12:00  
加藤製作所前(大川前)  
PM 1:00~3:00

高橋代吉 79才 大川前二  
長沢ミハル 90才 横川浜  
今井英太 89才 天ヶ沢三  
阿達富三郎 79才 矢代田六  
廣川三郎 70才 大川前二  
金沢ヤチヨ 53才 新町三

二冥福を  
祈ります  
死亡

(遠坂) 藤井美奈子 中央町三

すえ長く  
お幸せに  
結婚

(増安) 井井啓敏 本町五  
(坂井) 影彰 本町五

げんきな  
よい子に  
出生

八月三十日(水)  
九時~十二時まで  
(区域)  
大川前一~六丁目

本間ゆかり 護 新栄町五  
長井俊泰 秀美 文京町一  
吉田江梨子 篤 横川浜  
阿部和明 重男 矢代田八  
高山和恵 善治 新保二  
坂井祐介 光雄 新保一  
吉岡直人 昌昭 新栄町五  
高山篤志 幸二 大川前一  
竹見幸恵 道夫 文京町一  
高野夏江 春治 蔵町一  
川村 歳夫 徳次郎 新町一

停電のお知らせ